

## 中島構成員意見等

## 1) 資料 2-2 厚生労働省資料についての質問

- ① 資料では、集団精神療法において、「臨床心理技術者」が施行した場合に診療報酬が算定されるとあるが、ここでの「臨床心理技術者」とはどのような資格のものを指しているのかについてご教示いただきたい。
- ② 臨床心理士のような「臨床心理技術者」が専門的な精神療法を実施した場合に診療報酬の対象となるためには、どのような条件が必要となるのかについてご教示いただきたい。
- ③ 臨床心理士が国家資格となった場合には、臨床心理士による精神療法が診療報酬の対象となる可能性はあるのかについてご意見を伺いたい。

## 2) 資料 2-3 警察庁資料についての質問

- ① 警察が委託している精神科医、臨床心理士はどのような基準で選んでいるのかについてお聞きしたい。
- ② 被害少年のメンタルヘルスケアについての取り組みなどでは、部外精神科医、臨床心理士などが数回のカウンセリングを行っているが、この場合の費用はすべて公費なのか。公費である場合、1 回どれくらいが支払われているのか。もし、被害者が継続したカウンセリングを希望した場合には、どのような対応を行っているのか（例：ある程度の回数以上は個人負担とするなど）。また、これらの基準は都道府県によって異なっているのかご教示いただきたい。

## 3) 資料 2-4 文部科学省資料についての質問

- ① スクールカウンセラーの報酬について、時間あたりあるいは日あたりの金額はどれくらいかご教示いただきたい。
- ② 子どもが犯罪被害に遭った場合、スクールカウンセラーが PTSD の治療など専門的なカウンセリングを学校カウンセリングの現場で提供することは可能なのかについてご意見を伺いたい。

## 4) 資料 4 フェミニストカウンセリングについての質問

- ① 費用の問題で、カウンセリングを希望しているにもかかわらず、継続できないような事例はあるか。またある場合には、どの程度の割合で存在するのかについて伺いたい。
- ② 犯罪被害者へのカウンセリング費用の公費負担が実施されることで、このような民間機関の負担が軽減したり、被害者が利用しやすくなるなどのメリットがあるのかについてご意見を伺いたい。

## 5) 資料 5 臨床心理士の現状についての質問

- ① 現在臨床心理士の国家資格化について、どの程度議論がすすんでいるのか、実現の可能性があるのかについてわかる範囲でご教示頂きたい。
- ② 犯罪被害者へのカウンセリング費用が公費負担となった場合、1 回の金額、回数がどの程度が適切かについてご意見を伺いたい。